NEWS RELEASE

あなたの夢の応援団！
Face to Face 阿南信用金庫

令和７年９月29日

「特殊口座開設手数料」の新設のお知らせ

平素は阿南信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、当金庫では、破産管財人、相続財産管理人等が手続きのため開設する特殊口座につきまして、口座開設にかかる事務負担を考慮し、下記のとおり手数料の新設をさせていただくことになりましたのでお知らせいたします。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 新設手数料の名称

特殊口座開設手数料

2. 新設日

令和７年12月１日（月）

※令和７年12月１日以降の受付分から手数料を適用いたします。

3. 対象口座

手数料名称	金額（税込）	対象口座
特殊口座開設手数料	22,000円	・破産管財人口座 ・相続財産管理人口座 ・相続財産清算人口座 ・不在者財産管理人口座 ・遺言整理受任者口座　等 ※個人・法人を問いません。 ※既存口座の名義変更も含みます。

阿南信用金庫 | SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

阿南信用金庫は持続可能な目標（SDGｓ）を支援しています。

〒774-0030
徳島県阿南市富岡町トノ町28-14
TEL　0884-22-1226（代表）
FAX　0884-22-4442